

測量業務共通仕様書

目次

第1章 総則

第101条	適用	1-2-1
第102条	用語の定義	1-2-1
第103条	業務の着手	1-2-4
第103条の2	受注者の義務	1-2-4
第104条	測量の基準	1-2-4
第105条	業務の実施	1-2-4
第106条	設計図書の支給及び点検	1-2-4
第107条	調査職員	1-2-4
第108条	現場代理人	1-2-5
第109条	主任技術者	1-2-5
第110条	照査技術者	1-2-6
第111条	担当技術者	1-2-6
第111条の2	配置技術者等の変更	1-2-6
第112条	提出書類	1-2-7
第113条	打合せ等	1-2-7
第114条	業務計画書	1-2-8
第115条	資料の貸与及び返却	1-2-8
第116条	関係官公庁への手続き等	1-2-9
第117条	地元関係者との交渉等	1-2-9
第118条	土地への立入り等	1-2-9
第119条	成果物の提出	1-2-10
第120条	関連法令及び条例の遵守	1-2-10
第121条	検査	1-2-11
第122条	修補	1-2-11
第123条	条件変更等	1-2-11
第124条	契約変更	1-2-12
第125条	履行期間の変更	1-2-12
第126条	一時中止	1-2-12
第127条	発注者の賠償責任	1-2-13
第128条	受注者の賠償責任	1-2-13
第129条	部分使用	1-2-13
第130条	再委託	1-2-13
第131条	成果品の使用等	1-2-14

第132条	守秘義務	1 - 2 - 14
第133条	個人情報の取扱い	1 - 2 - 15
第134条	安全等の確保	1 - 2 - 16
第135条	臨機の措置	1 - 2 - 17
第136条	履行報告	1 - 2 - 18
第137条	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	1 - 2 - 18
第138条	重点監督工事等における工事着手前協議について	1 - 2 - 18
第139条	利害関係者の業務への関与	1 - 2 - 18
第140条	行政情報流出防止対策の強化	1 - 2 - 18
第141条	暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	1 - 2 - 20